

美保飛行場周辺まちづくり構想

平成27年3月

境港市

目次

美保飛行場周辺まちづくり構想

はじめに.....	1
<u>I. 事業概要編</u>	
1. 美保飛行場周辺まちづくり事業の目的と位置づけ.....	2
1-1. 事業の背景	2
1-2. 事業の目的	3
1-3. 事業の位置づけ	3
1-4. 計画対象エリアの選定	4
<u>II. 現況調査編</u>	
2. 境港市および計画対象エリア周辺の概況.....	5
2-1. 境港市の概況	5
2-2. 上位計画等	7
2-3. 計画対象エリア周辺の位置づけ	8
2-4. 美保基地と市民との交流	9
3. 計画対象エリアの現状と課題.....	11
3-1. 市民会館周辺エリアの現状と課題	11
3-2. 竜ヶ山公園周辺エリアの現状と課題	13
4. 計画策定の経緯.....	14
4-1. 計画策定の進め方	14
4-2. 検討委員会の実施状況	14
<u>III. 基本構想編</u>	
5. 基本理念等.....	16
5-1. 基本理念	16
5-2. 基本目標	16
5-3. 取組方針	18
5-3-1. 市民会館周辺エリア	18
5-3-2. 竜ヶ山公園周辺エリア	22
6. 今後の進め方.....	24

参 考 資 料

1. 検討委員会の趣旨.....	26
1-1. まちづくり支援事業等の趣旨	26
1-2. 補助対象となる地方公共団体	26
1-3. まちづくり構想策定支援事業の採択	27
1-4. 補助事業の経緯	27
2. 境港市民会館のあり方について.....	28
2-1. 市民の意見を聴く会（平成26年2月27日）.....	28
2-2. 境港市民会館ホールに対する意見募集について（平成26年3月1日～平成26年3月31日）	28
3. 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会設置要綱.....	29
4. 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会委員名簿.....	31
5. 検討委員会で委員から出された主な意見.....	32
5-1. 第1回委員会で委員から出された主な意見.....	32
5-2. 第2回委員会で委員から出された主な意見.....	34
5-3. 第3回委員会で委員から出された主な意見.....	37
5-4. 第4回委員会で委員から出された主な意見.....	39
5-5. 第5回委員会で委員から出された主な意見.....	41
6. 基礎情報の整理.....	43
6-1. 美保基地と市民との交流事例	43
6-2. 上位・関連計画での位置づけ	46

はじめに

本市では「境港市まちづくり総合プラン」の将来都市像である「環日本海オアシス都市」を実現するため、「連携強化による一体的発展」、「全国ブランドである『さかな』と『鬼太郎』を活かした経済振興」、「一人ひとりを大切にしたい教育と福祉の充実」、「安心して住みよい生活基盤の充実」、「市民との連携による誠実な行政運営」の五つの基本目標を掲げ、「生涯学習の推進」や「防災体制の整備」などの施策を展開しています。

このたび、国の補助事業である「まちづくり構想策定支援事業」の採択を受けたことから、本市では「災害に強いまちづくり」をコンセプトとして、避難施設でありながら耐震不足からホール部分が使用禁止となっている市民会館のあり方や防災施設の充実・強化、自衛隊員とのさらなる交流の促進を目的に「市民会館周辺エリア」と「竜ヶ山公園周辺エリア」の二つのエリアについて、「美保飛行場周辺まちづくり構想」を策定することといたしました。

この補助事業は、「防衛施設の設置・運用によって周辺地域の住民の生活や事業活動が著しく阻害されている場合において、防衛施設が存在するという地域の特徴を活用し、自衛隊員、米軍人等と防衛施設周辺地域の住民との文化の交流又は地域における防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図る」ことを目的として実施するものです。

この構想策定にあたっては、学識経験者と関係団体の代表者で構成する「美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会」を設置し、自由な発想でご議論いただき、委員会での意見、要望、提案を取りまとめたところです。

今後は、具体的な方策を検討し、「美保飛行場周辺まちづくり構想」の実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続き、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げて、ご挨拶といたします。

平成27年3月

境港市長 中村 勝治

I. 事業概要編

1. 美保飛行場周辺まちづくり事業の目的と位置づけ

1-1.事業の背景

本市には航空自衛隊美保基地があり、航空機の訓練による騒音など住民生活に様々な影響を受けています。これらの影響を軽減するため、基地周辺をはじめ市内全域において、騒音対策や緊急避難道、消防施設の整備など、生活環境の改善に取り組んできました。

現在、美保基地には C-1、YS-11 輸送機、T-400 練習機が配備されていますが、C-1 輸送機はさらに大型の C-2 輸送機への機種変更が決定し、平成 28 年度からの配備が計画されているほか、新たに平成 30 年度までに大型輸送ヘリコプター CH-47 の配備も決定しており、美保基地周辺ではこれまで以上に騒音や航空機事故が懸念されています。

また、本市は自然災害の少ない地域ですが、平成 3 年 9 月の台風 19 号、平成 12 年 10 月の鳥取県西部地震、平成 18 年 7 月の大雨による水害、平成 22 年の大晦日から年初にかけての大雪と近年、大きな災害が発生しています。東日本大震災では津波による被害に加え、原子力発電所の事故が発生したことから、日本海に面し、島根原子力発電所から市域全域が 30 キロ圏内（UPZ*1）に入る本市でも住民の不安が高まっています。

これらの事故・災害に対応するため、本市では地域防災計画を定めていますが、さらに防災体制の充実・強化を図っていく必要があります。

市役所は災害対策本部機能を確保できるスペースがなく、本市最大規模の避難施設である市民会館は老朽化し、耐震不足から使用停止となっており、災害時に備えることが急務となっています。

また、美保基地に近い竜ヶ山公園周辺は自衛隊官舎が位置し、市が宅地分譲を進めている夕日ヶ丘団地があります。この地域は近年人口が急増していますが、避難場所として大規模な公園等はあるものの避難する建物がないことから、避難場所として活用できる施設や大規模災害時に応援部隊の宿営等が可能となる施設の整備が求められています。

これらの施設がある市民会館周辺や竜ヶ山公園周辺では、市民と自衛隊員との交流も盛んに行われており、これらの課題に対応するために「災害に強いまちづくり」を進めるとともに、市民と自衛隊員との交流をさらに促進していく必要があります。

*1 UPZ……緊急時防護措置を準備する区域（UPZ：Urgent Protective Action Planning Zone）。確率的影響（放射線被ばくによる単一の細胞の変化が原因となり、受けた放射線の量に比例して障がい発症の確立が増えるような影響でしきい値がないと仮定されている。）のリスクを最小限に抑えるため、緊急時防護措置を準備する区域。UPZの具体的な範囲は、国際原子力機関の国際基準において、UPZの最大半径は原子力施設から5～30 kmの間で設定されていること等を踏まえ、「原子力施設から概ね30km」を目安とする。

1-2.事業の目的

これらの背景から「市民会館周辺エリア」と「竜ヶ山公園周辺エリア」に防災機能を兼ね備えた文化・芸術施設、スポーツ施設を整備し、市民と自衛隊員との交流も促進するとともに、災害時には防災施設としても活用できるように整備することを目的とします。

1-3.事業の位置づけ

本市では「境港市まちづくり総合プラン」で、「魅力と活気あふれるまちづくり」「心豊かに、安心して暮らせるまちづくり」をまちづくりの基本理念とし、将来都市像を《環日本海オアシス都市*2》と定めて、その基本目標の中で、防災体制の整備や生涯学習の推進に取り組むこととしています。

*2 環日本海オアシス都市……港湾や空港などの社会基盤や資源を活かしたまちづくりに加え、市民の暮らしに根差した基本的な施策を推進することにより、誰もが、快適で、心豊かに、そして「安全で、安心して暮らせるまち」、すなわち、文化的で質の高い暮らしができる独自の魅力を持ち合わせることで、人や物が集まり、砂漠の中の「オアシス」のような活気あふれる街をめざし、そのイメージとして「環日本海オアシス都市」を標榜します。

1-4.計画対象エリアの選定

本市では、災害に強いまちづくりを実現するため、防災資機材の整備や避難所の確保など防災体制の整備を進めてきましたが、市内には防災対策の不十分な地域があり、早急に整備を進める必要があります。

このような現状を踏まえ、計画対象エリアは、第1回検討委員会において、「市民会館周辺エリア」と「竜ヶ山公園周辺エリア」の2つのエリアで検討することで了承されました。

この2つのエリアに選定された背景には、「1-1.事業の背景」に示すように市役所の災害対策本部機能の確保のほか、市内最大規模の避難施設でありながら耐震上の問題を有している市民会館の今後の対応、また、人口が急増している夕日ヶ丘団地のある竜ヶ山公園周辺は、航空機事故や原子力災害への対応のほか、大規模災害時の拠点地域としての整備も求められているという現状があります。

このエリア以外には夢みなとタワー周辺も検討しましたが、当該エリアは境港管理組合が中心となって「境港“みなとを核とした官民連携による賑わいづくり”計画」を平成26年2月に策定されたことから、計画対象エリアを上記2つのエリアとしました。

今後、防災施設の充実・強化、市民と自衛隊員とのさらなる交流の促進等を目的に、この2つのエリアの一体的な整備に取り組みます。



計画対象エリア

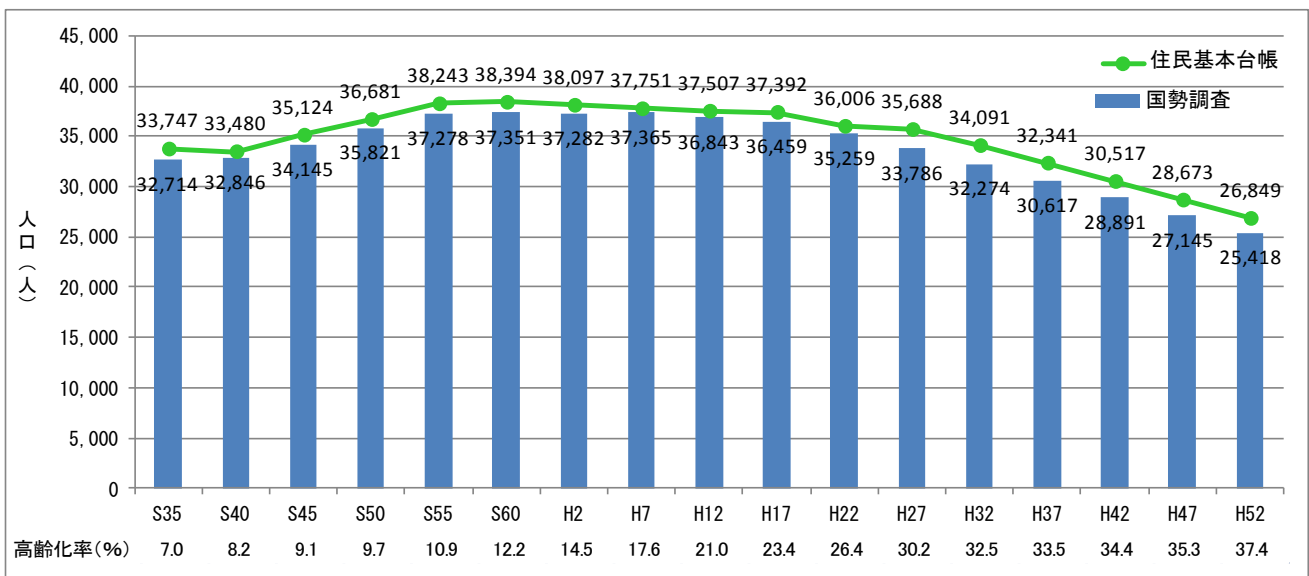
Ⅱ. 現況調査編

2. 境港市および計画対象エリア周辺の概況

2-1. 境港市の概況

(1) 人口

昭和 35 年からの人口の推移および平成 27 年以後の人口予測をグラフにしたものが下図です。国勢調査によると、本市の人口は平成 7 年以降、減少傾向に転じています。また、平成 22 年の高齢化率*3 は 26.4% となっており、今後も高齢化が進んでいくことが予測されています。



出典：国勢調査 (S35～H22) 国立社会保障・人口問題研究所 (H27～H52 国勢調査に基づく試算)
 住民基本台帳 (S35～H22 (3月31日現在) H27はH26.9末人口を示す。)
 住民基本台帳のH32以降は、H27を起点に国勢調査に基づく試算の人口減少率に準じた試算を示す。
 高齢化率は国勢調査に基づく。

人口推移 (S35-H22) および人口予測 (H27-)

* 3 高齢化率 ……総人口に占める 65 歳以上人口の割合

(2) 自然・地勢

長さ約 20km の大砂州である「弓浜半島」の北端に位置し、三方が海に開けています。秀峰「大山」を背景に、風光明媚な白砂青松の海岸線を有しています。市の面積は 28.82km² です。



弓ヶ浜と大山の眺望

(3) 産業

境港は古くから天然の良港であり、山陰地方の要衝として港を中心に発展してきました。江戸時代には北前船の寄港地として急速ににぎわい、戦前は大陸貿易の拠点港として大いに繁栄しました。



境漁港



境港

今日では、環日本海時代を担う貿易の拠点であり、また日本有数の水揚げ量を誇る漁港として、国際的な水産都市・貿易都市づくりを目指しています。



米子鬼太郎空港

また米子鬼太郎空港は 2,500 メートルの滑走路を有し、中海圏域の中核空港として東京便、ソウル便が就航し、地域の経済・観光を支えています。

(4) 歴史・文化

昭和 29 年に境町が周辺の渡村・外江町・上道村・余子村・中浜村の 5 か町村と合併して「境港町」になり、昭和 31 年 4 月に「境港市」として市制を施行しました。近年は「鬼太郎」など妖怪の文化も好評で全国各地から観光客が来訪しています。



水木しげるロード

(5) 航空自衛隊美保基地の歴史

美保基地は市の南部に位置し、昭和 18 年に旧海軍の基地として開設されました。

第 2 次世界大戦後、連合軍による接收を経て、昭和 30 年 6 月から昭和 33 年 6 月まで基地を米空軍と共用し臨時美保派遣隊を編成、C-46 輸送機で運用を開始しました。昭和 33 年 9 月に日本政府に返還され、同年 10 月には輸送航空団が設置されました。



航空自衛隊美保基地

現在は、西日本で唯一の輸送機部隊が所在する基地として、C-1、YS-11 輸送機及び T-400 練習機が配備されています。

隊員は約 1,000 名おり、一部は基地の機能を維持するために 24 時間、交代で勤務しています。

長さ 2,500 メートルの滑走路を持つ美保飛行場は、すべての機能を航空自衛隊が管理運営していますが、自衛隊と民間の共用飛行場に指定されており、「米子鬼太郎空港」として利用されています。

2-2.上位計画等

(1) 境港市まちづくり総合プラン

まちづくり総合プランでは、まちづくりの基本理念を「魅力と活気あふれるまちづくり」、「心豊かに、安心して暮らせるまちづくり」として掲げています。

また、将来都市像として「環日本海オアシス都市」を標榜しています。その中で「生涯学習の推進」として、

- 地域住民の生涯学習に対する意欲は高く、多様で高度化しています
- 生涯学習を進め心豊かな人と文化を育成します

と位置づけています。また、「防災体制の整備」として、

- 防災体制の整備等を進め、安心して住みよい生活基盤の充実をめざします
- 公共施設の耐震化と防災情報基盤の整備を行います

と位置づけています。

(2) 境港市都市計画マスタープラン

境港市都市計画マスタープランでは、市民会館周辺エリアは「交流による人にやさしいまちづくり」として、各種機能の強化充実・景観育成・バリアフリー化などを掲げています。

竜ヶ山公園周辺エリアは「環境にやさしい（緑住共生）まちづくり」として、建物の形態、敷地規模の規制・緑の育成・健康都市などを掲げています。

(3) 境港市地域防災計画・境港市広域住民避難計画・境港市津波防災ハザードマップ

境港市地域防災計画、境港市広域住民避難計画、境港市津波防災ハザードマップでの検討対象エリアの位置づけを確認すると、市民会館周辺エリアについては、

- 市 役 所：災害対策本部、津波一時避難所
- 市 民 会 館：収容避難所、津波一時避難所
- 境中央公園：一時避難所、応急仮設住宅建設用地

と位置づけています。竜ヶ山公園周辺エリアについては、

- 竜ヶ山球場：ヘリコプター発着場、応急仮設住宅建設用地
- 竜ヶ山公園：一時避難所、応急仮設住宅建設用地、バスによる避難の一時集結所（原発事故対応）
- 竜ヶ山陸上競技場：ヘリコプター発着場、応急仮設住宅建設用地
- 市民スポーツ広場：一時避難所、ヘリコプター発着場、応援活動拠点、配布前の物資仮置き場、応急仮設住宅建設用地
- 小篠津町宿舎：津波一時避難所
- 県営夕日ヶ丘団地：津波一時避難所
- 浄化センター：津波一時避難所
- リサイクルセンター：津波一時避難所
- 親水公園高台：津波一時避難所

と位置づけています。

2-3.計画対象エリア周辺の位置づけ

市民会館を中心とする市民会館周辺エリアは、旧市街地を中心とし、公共公益施設が集まっています。市民会館には市役所、図書館が隣接し、近隣には文化ホール等も立地しており文化・芸術の拠点となっています。

市民会館では航空自衛隊音楽隊の演奏会が毎年開催され、航空祭と並ぶ市民と自衛隊の交流の場となっており、多くの市民がこの演奏会を楽しみにしています。また、自衛隊父兄会総会や自衛官募集説明会が行われています。

竜ヶ山公園周辺エリアは、夕日ヶ丘地区と自衛隊官舎を合わせて約 2,500 人が居住しています（平成 26年3月31日現在）。同エリアは土地区画整理事業による宅地分譲を行なっている夕日ヶ丘団地があり、今後も人口の増加が予測される地域です。また、竜ヶ山公園や野球場、陸上競技場などのスポーツ施設が集中し、子どもからお年寄りまで大勢の方々に利用され、自衛隊員との交流の場としても活用されて

いる地域となっています。

2-4.美保基地と市民との交流

美保基地と市民との交流は盛んに行われています。中でも、今回の検討エリア周辺で開催されるものを列挙すると次のような交流が展開されています。

今後、市民と自衛隊員とのさらなる交流の促進を図ります。

(1) 市民会館周辺エリア

- ふれあいコンサート in 境港（西部航空音楽隊による音楽演奏会）

時期：6月頃

内容：全国に5つある航空音楽隊のうち「西部航空音楽隊」（本拠：福岡県）による演奏活動。

備考：例年、市民会館での開催だったがH26年度は文化ホール「シンフォニーガーデン」で開催。



ふれあいコンサート in 境港

- 自衛隊入隊予定者激励会

時期：2月

内容：3月より自衛隊に入隊される方の激励会。



自衛隊入隊予定者激励会

(2) 竜ヶ山公園周辺エリア

- 航空祭

時期：5月中旬～6月初旬の日曜日

内容：美保基地に配備されている機体の展示飛行、ブルーインパルスによる曲芸飛行等。

規模：県内外から約60,000～80,000人の来場



航空祭

- 美保基地納涼祭

時期：7月下旬

基地グラウンドに特設やぐらを設営し、周辺住民数百人が参加。

備考：各地域の伝統ある踊りが次々と熱演。



美保基地納涼祭

○美保基地少年野球大会

時期：7月

備考：竜ヶ山野球場にて野球大会を開催し、基地周辺から10チーム程度が参加。



美保基地少年野球大会

○体験搭乗

時期：9月

内容：C-1輸送機およびYS-11型輸送機での体験搭乗を一般開放。体験後は基地でしか販売していないおみやげ等の販売も実施。



体験搭乗

○鬼太郎カップ境港駅伝競走大会

時期：10月

内容：竜ヶ山陸上競技場を発着点とした駅伝競走大会は「自衛隊の部」があり、全国各地から自衛隊が参加。



鬼太郎カップ境港駅伝競走大会

3. 計画対象エリアの現状と課題

3-1. 市民会館周辺エリアの現状と課題

市民会館周辺エリアには、市民会館、市役所、図書館といった拠点施設が集積しています。特にこのエリアは災害時には防災拠点としての機能を発揮することが期待されています。

(1) 市民会館

昭和 48 年に建設された市民会館は、当時としては最新の設備を誇り、収容定員 1,300 人のホール棟と大・小会議室や和室、展示室など 10 室の会議棟からなる施設です。式典、会議、各種音楽会、講演会、展覧会など多岐にわたる催し物が開催されてきたほか、結婚式場を兼ね備えた総合文化会館として、多くの市民や自衛隊のコンサートなどに利用され、文化・芸術活動の拠点施設として親しまれてきました。また、防災計画上、災害時の避難所としての機能が付与されています。



市民会館

しかしながら、開館後 40 年が経過した現在、施設の老朽化が進み、バリアフリー化もなされてなく、座席やトイレなど利用面での課題が浮き彫りになっています。また、楽屋や搬出口の使い勝手の悪さなどからホール棟の稼働率は 13.6%と低調で、会議室棟においても 12.2～73.5%となっています。

このように、現状の市民会館は公演主催者、施設利用者にとって不便な状況にあります。また、平成 25 年に実施した耐震診断において、ホール部分の I_s 値*4 が 0.10 で「倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」と診断されたことから平成 25 年 12 月 12 日からホール部分は使用停止となっています。

【課題】

- ①座席やトイレなど館内施設などの老朽化
- ②公演における使い勝手の悪さによる施設稼働率の低調
- ③耐震診断による倒壊の危険性
- ④避難所の確保が不十分

* 4 I_s 値 (Seismic Index of Structure=構造耐震指標)

$I_s < 0.3$ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い

$0.3 \leq I_s < 0.6$ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある

$0.6 \leq I_s$ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

(2) 市役所

市役所は防災計画上、災害時には災害対策本部としての機能が付与されています。しかし、建物自体は昭和 36 年に竣工し、築後 50 年以上が経過しています。平成 20 年に実施した耐震診断の結果、本庁舎 1 階部分は Is 値 0.40 で、防災拠点施設として求められる基準 Is 値 0.75 を下回ったことから平成 22 年に耐震補強工事を行いました。建物自体の老朽化が進行しており、災害時の防災拠点施設としての機能や頑強な建物が求められています。また、本庁舎の建て替えも今後の課題となっています。



市役所

【課題】

- ①施設の老朽化
- ②防災拠点施設にふさわしい機能と堅牢性の欠如

(3) 図書館

市民図書館は市民会館に隣接しており、蔵書数は約 15 万冊、年間利用者数は約 7 万人です。本市では「子育てするなら境港」を標榜し、子育て支援に力を入れており、母子健康手帳交付時、6 か月健診、1 歳 6 か月健診時に絵本をプレゼントしています。また、毎年「読書活動推進大会」を開催し、子どもから大人まで楽しめる生涯読書に力を入れていきます。昭和 52 年に旧館が、昭和 62 年に新館が建設されましたが、手狭となり老朽化が進んでいます。



図書館

【課題】

- ①狭くて使いにくい施設
- ②施設の老朽化

3-2. 竜ヶ山公園周辺エリアの現状と課題

竜ヶ山公園周辺エリアに位置する夕日ヶ丘団地は「健康シティ」として位置づけられており、健康づくりの拠点エリアとなることが期待されています。このエリアには野球場や陸上競技場等のスポーツ施設や大規模な公園が整備されており、近年は定期借地による宅地分譲が進み、住宅地としてのまちなみが形成され、人口が急増しています。

しかしながら、野球場や陸上競技場は老朽化が進んでおり、多くの利用者からの長年の要望により、平成 26 年度に改修整備を進めています。その他、このエリアには市民艇庫やスポーツ広場、クロスカントリーのできる竜ヶ山公園など各種スポーツ関連施設が整備されていますが、いずれも屋外型施設であり屋内型施設はありません。このエリアは健康づくりとともに、美保基地に近く航空機事故の可能性が他地域よりも高く、また島根原子力発電所から 30 キロ圏内（UPZ）に位置していることから、航空機災害時の収容施設や原子力災害時の一時集結所など、防災機能を備えた施設整備が求められます。



野球場



陸上競技場

【課題】

- ①屋内型施設等の欠如
- ②防災備蓄機能の整備が不十分

4. 計画策定の経緯

4-1. 計画策定の進め方

本基本構想（案）の策定については、学識経験者と関係諸機関の代表者からなる「美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会」を設置し、検討を進めました。また、検討委員会とは別に、各種団体に説明やヒアリングを行うなどニーズ等の把握に努めました。

4-2. 検討委員会の実施状況

回	開催日	協議事項／報告事項	委員会の様子
第1回	平成26年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート結果等の報告 市民会館周辺エリア、竜ヶ山公園周辺エリアのまちづくり 二つのエリアにおける施設等の現状と課題 	
—		<ul style="list-style-type: none"> 各委員への個別ヒアリングによるニーズ把握 	
第2回	平成26年11月5日	<ul style="list-style-type: none"> 第1回検討委員会のまとめ 現状の施設の課題整理 今後望まれる施設の機能（二つのエリア） 	
—	平成26年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会視察研修（倉敷市玉島市民交流センター、倉敷市児島市民交流センター） 	

第3回	平成26年12月3日	<ul style="list-style-type: none"> 第2回検討委員会のまとめ 視察の報告 基本構想（案） 鳥取県・島根県の市民ホールの状況 	
—	平成27年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会視察研修（御殿場市民交流センターふじざくら） 	
第4回	平成27年1月21日	<ul style="list-style-type: none"> 第3回検討委員会のまとめ 視察の報告 美保飛行場周辺まちづくり構想（案） 	
—	平成27年2月6日 ～ 平成27年3月5日	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント 	2名の方からご意見をいただきました。
—	平成27年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想（案）住民説明会 	
第5回	平成27年3月14日	<ul style="list-style-type: none"> 第4回検討委員会のまとめ パブリックコメント 美保飛行場周辺まちづくり構想 最終案 	

Ⅲ. 基本構想編

5. 基本理念等

境港市および計画地域の現状を踏まえて、「市民会館周辺エリア」、「竜ヶ山公園周辺エリア」の基本理念及び基本目標、取組方針を定めます。

5-1.基本理念

上位計画・関連計画および2つのエリアで整備する施設の位置づけを踏まえて、基本理念を次のとおりとします。

- 日常的に人が集まる施設
- 多機能で利便性の高い施設
- 災害時に防災の拠点となる施設
- 文化・芸術、スポーツ・健康づくりの拠点となる施設
- 市民と自衛隊員との交流できる施設

【基本理念】



市民が集い、安心できる、交流と防災の拠点づくり
～みんなが集まる広場のような複合施設～

5-2.基本目標

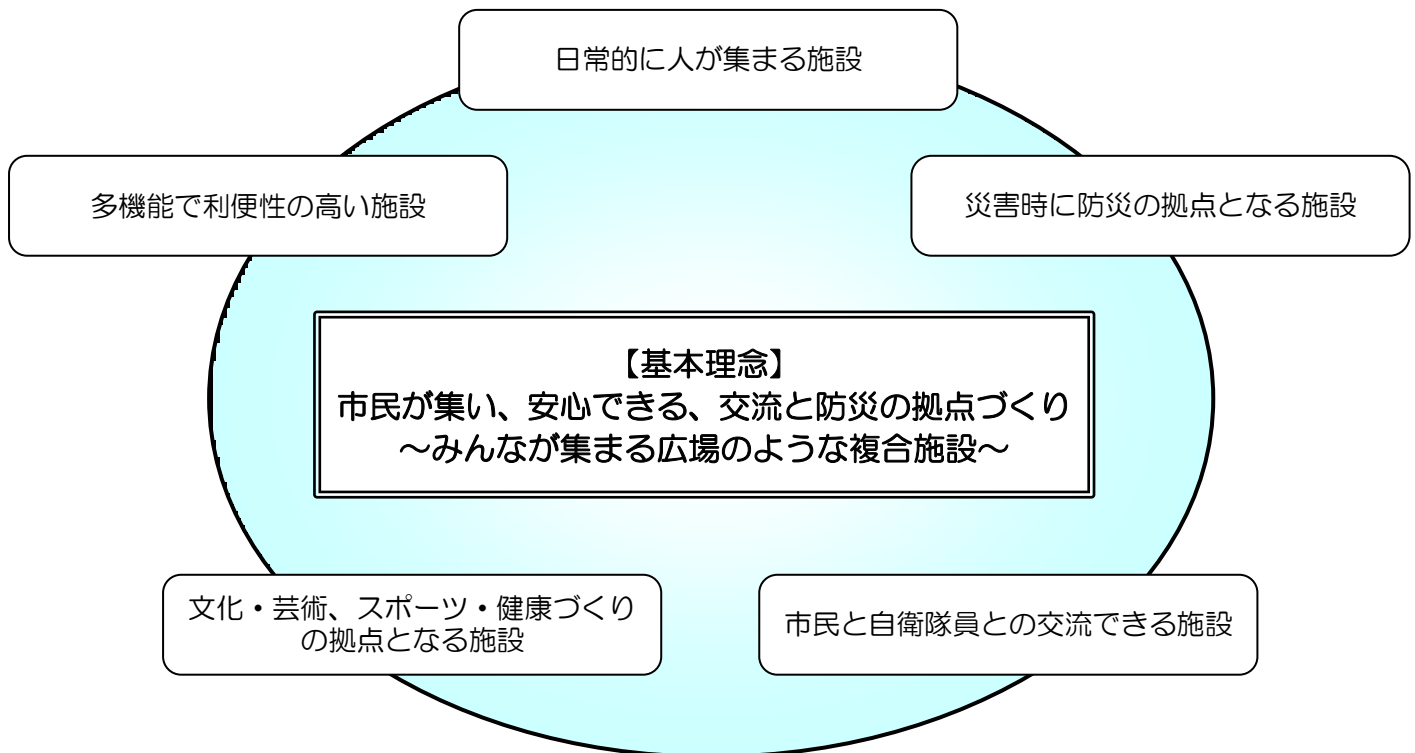
(1) 市民会館周辺エリアの基本目標

- 日常的に多くの人が行き交い、集う施設づくり
 - ・ 高齢化の進展を視野に入れた、子どもから高齢者、障がいのある方など誰もが利用しやすい施設
 - ・ 周辺施設との連動性を高める施設
- 災害時の防災拠点となる施設づくり
 - ・ 災害対策本部として機能できる施設
 - ・ 避難・収容施設として活用できる施設
- 文化・芸術の拠点としてふさわしい施設づくり
 - ・ 自衛隊との交流ができる施設
 - ・ 文化・芸術などに触れることができる施設

(2) 竜ヶ山公園周辺エリアの基本目標

- 日常的に多くの人が行き交い、集う施設づくり
 - ・ 市内外の人利用できるスポーツ関連施設
 - ・ 子どもから高齢者、障がいのある方まで誰もが利用しやすい施設
- 災害時の防災拠点となる施設づくり
 - ・ 航空機事故時に多用途に活用できる施設
 - ・ 原子力災害時に一時集結所として活用できる施設
 - ・ 災害発生時の対応に当たる隊員の宿営に活用できる施設
 - ・ 災害発生時の対応のための備蓄機能を発揮できる施設
- スポーツの拠点としてふさわしい施設づくり
 - ・ 自衛隊との交流ができる施設
 - ・ 各種大会を開催するのにふさわしい施設

【基本理念イメージ】

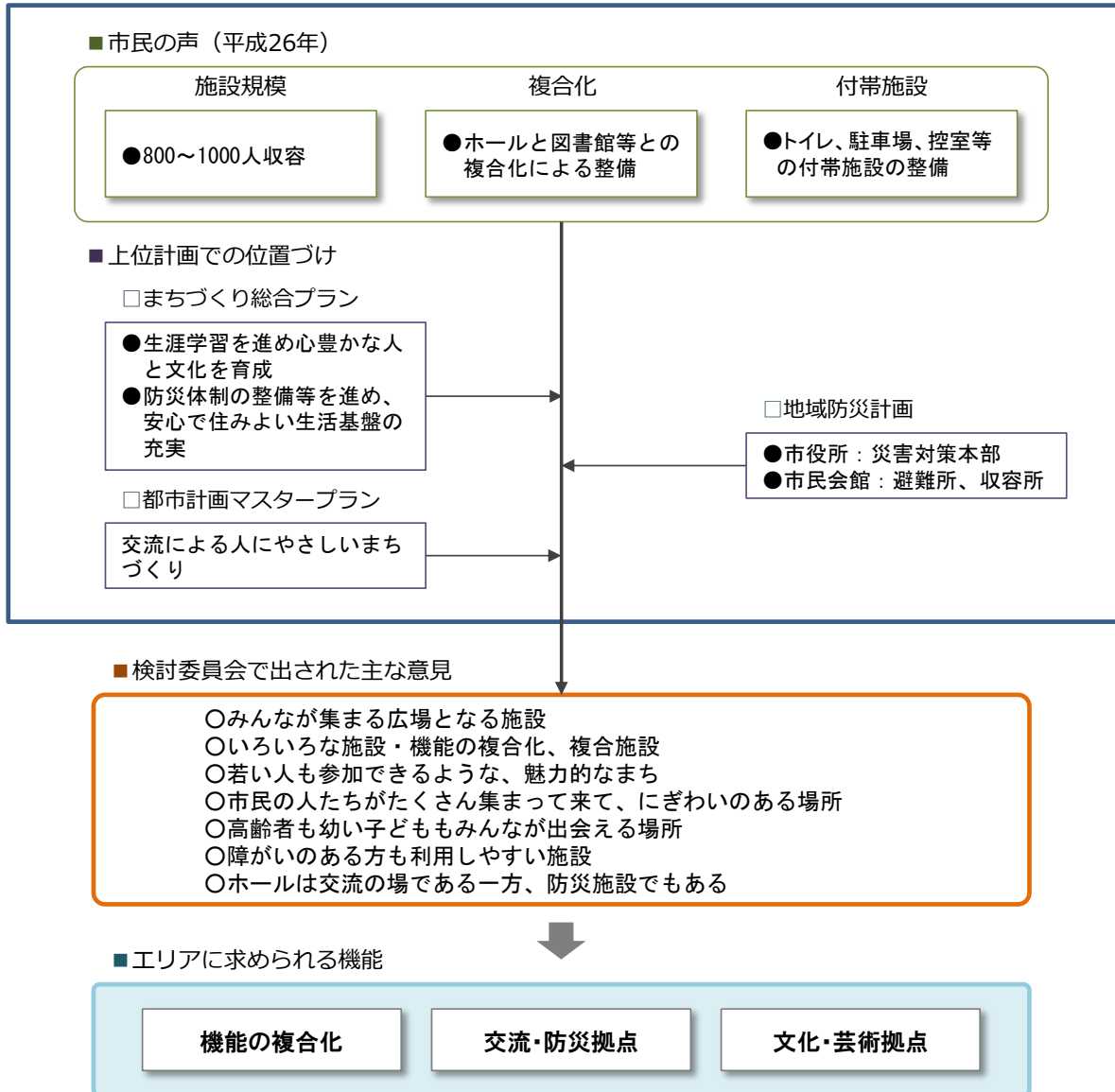


5-3.取組方針

5-3-1.市民会館周辺エリア

(1) エリアの位置づけ

市民会館、市役所、図書館等の施設が集積している市民会館周辺エリアについて、検討委員会で出た意見を基に次のような性格・機能を持たせることとして位置づけます。



(2) 導入機能の検討

①基本方針：キーワード：機能の複合化、交流・防災拠点、文化・芸術拠点

- 複合施設として整備します。
- 導入機能は次のとおりとします。

- 新設・統合する機能
 - ホール・音楽機能
 - 図書館機能
 - 美術展示機能
 - 高齢者福祉機能
 - 会議室機能
 - 防災拠点機能
 - 交流機能
 - その他

- 現状の機能は保持
 - 市民会館利用団体等の利用（市民活動センター、境港市民総合ボランティアセンター、青少年育成センター、やすらぎルーム、境港保護区保護司会、境港更生保護サポートセンター）

②導入機能

■ ホール・音楽機能

【視点1】ホールの規模 = 1,000 席程度を基準として検討

- ① 1,000 席規模の市民会館のホール部分の稼働率が低下（13.6%）しています。
（小～中規模の発表会・演奏会は文化ホール（400 席）の利用が多く、1,000 人規模の公演開催や全席完売というプログラムが少ないことも要因の 1 つと考えられます）
⇒「少し多すぎる」「800 席以上あれば良い」という指摘がありました。

- ② ホールの規模については、単純に稼働率等の数字だけで判断すると小さい方が財政上良いことになりがちですが、芸術分野において合理性だけで判断することの妥当性の検討も必要と考えられます。
⇒小さくすることで質の高い公演が減り、それがさらに集客効果を低減させるという指摘がありました。
⇒各種コンサートでは、クラシックでは過剰という指摘がある一方で、自衛隊との交流という意味では、「ふれあいコンサート」は現状でも不足という指摘もありました。

【視点2】ホールの特質（固定式／可動式）

- ① 質の高いコンサート等を誘致できる音響を確保する。（固定席）

- ② 多目的な利用を可能とする場を確保する。(可動式)
⇒可動式の場合、避難所としての防災拠点機能を、より色濃く複合可能。
(「境港市地域防災計画」「境港市広域住民避難計画」「境港市津波防災ハザードマップ」では、市民会館は、「収容避難所、津波一時避難所」に位置づけています。)
⇒音響の確保という意味では、反射板などの補助機能の検討が必要。

【視点3】 駐車場の確保

- ① 駐車場の整備は近隣の公立文化施設では、総席数に対する駐車台数の割合が、概ね約10%～30%程度の規模となっています。これを参考にすると、市民会館の席数を1,000席と想定すれば、駐車台数は100台～300台の範囲となります。(現状：平日60台(5%)、休日260台(23%))
- ② 上記の通り、駐車場は現状で確保されていますが、可能な限り、更なる確保に努力する。

■ 図書館機能

- ・ 市民が集い、交流し、知識や情報を取得する場であり、また自ら発信もできる場として整備。
- ・ 乳幼児等と一緒に楽しめる空間、乳幼児が遊べるスペースの確保。
⇒図書館機能に児童センター機能を含むイメージ
- ・ 学習利用等の場として整備。
- ・ 蔵書の拡充に対応可能な施設。

■ 美術展示機能

- ・ 会議室と併用できるよう、照明等各種展示機能の確保。
- ・ エントランスロビーやホールといった空間を活用した各種展示機能の確保。

■ 高齢者福祉機能

- ・ 高齢者等が気軽に立ち寄ることができる場所の検討。
- ・ 福祉関係機関などの事務所機能の複合化の検討。

■ 会議室機能

- ・ 一般的な会議室として利用（現在ある会議室の規模等は確保することを前提）。
⇒可動壁とするなどにより、各種展示などの多目的に利用

■ 防災拠点機能

- 災害対策本部として機能できるスペースを確保し、情報の集約、関係機関の連絡調整等を実行する場として利用。
⇒執務室、本部会議室、資機材、防災備蓄倉庫等

■ 交流機能

- 自衛隊の歴史的資料や情報、活動内容を広報、展示できる場所の確保。
⇒美保基地や自衛隊の活動に関する図書や写真、各種情報の展示スペースや、防災に関する資料や防災グッズの展示スペースなど

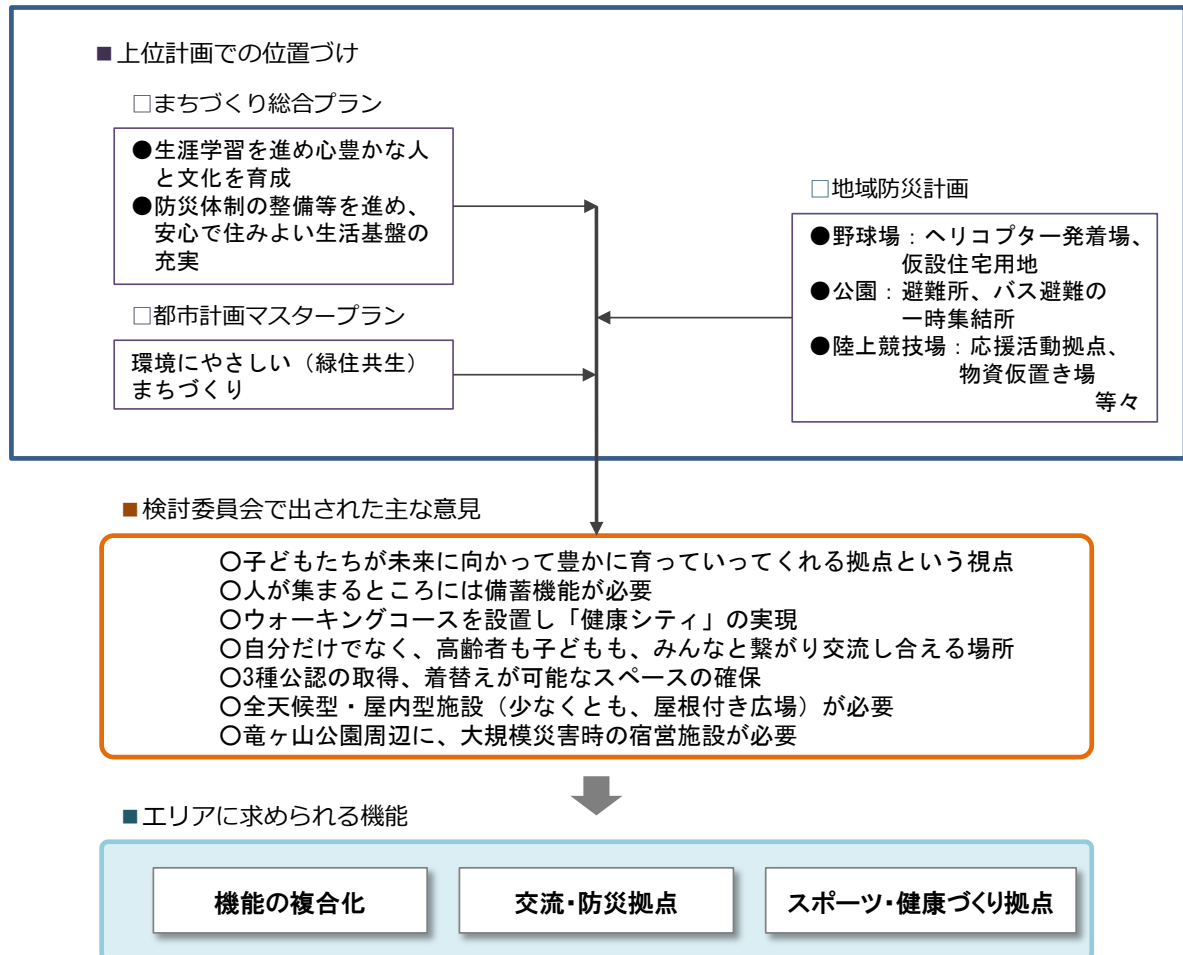
■ その他

- 市民が集まり軽食等を楽しむことができるカフェ等の検討。
⇒ホールでのイベントや会議の前の待ち合わせに使うことができるスペース

5-3-2. 竜ヶ山公園周辺エリア

(1) エリアの位置づけ

野球場、陸上競技場などスポーツ施設が集約されている竜ヶ山公園周辺エリアについて、検討委員会で出た意見を基に次のような性格・機能を持たせることとして位置づけます。



(2) 導入機能の検討

① 基本方針：キーワード：機能の複合化、交流・防災拠点、スポーツ・健康づくり拠点

- 竜ヶ山公園周辺地域の人が利用しやすい屋内型体育施設
- 支援物資等を備蓄できる施設

■ 導入機能の候補は次のとおりとします。

- 屋内型体育施設、屋根付き広場
- 宿営機能（駐車場整備）
- 備蓄機能
- 交流機能



イメージ写真：屋根付き広場

②導入機能

■ 屋内型体育施設、屋根付き広場

- 竜ヶ山公園周辺地域の地区体育館として、幸神体育館、渡体育館と同程度以上の規模を検討。
- 防災避難施設としても活用できる屋根付き広場を検討。

参考：体育館の設置状況

施設名	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	施設内容
市民体育館	15,380	4,418	大体育室 1,710 ㎡、小体育室、武道場
第二市民体育館	4,237	1,442	体育室 1,288 ㎡
幸神体育館	1,163	513	体育室 444 ㎡
渡体育館	1,235	785	体育室 644 ㎡

出典：境港市の概要 Data Book 2014

■ 宿営機能（駐車場整備）

- 大規模災害時に大型車両が駐車できるスペースを検討。

■ 備蓄機能

- 市の現状の備蓄を分散し、屋内型体育施設の一室、既存施設を活用したスペースに備蓄できるスペースを確保。

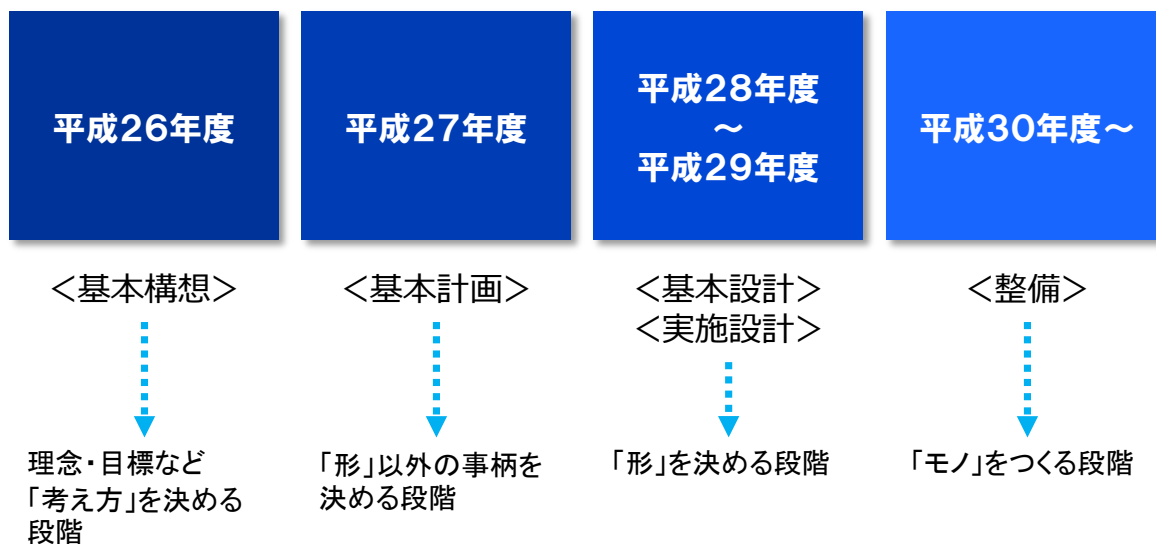
■ 交流機能

- 屋内型体育施設あるいは屋根付き広場については、自衛隊員等と地域住民とのスポーツを通じた日常的な交流の場として活用。

6. 今後の進め方

委員会での議論等を踏まえて、構想の実現に向けて、今後、以下の通りに検討を進めます。

美保飛行場周辺まちづくり構想の進め方



美保飛行場周辺まちづくり構想

参 考 資 料

1. 検討委員会の趣旨

1-1. まちづくり支援事業等の趣旨

まちづくり支援事業等は、主として航空機騒音問題への対応策の一つとして実施するもので、主に自衛隊等の航空機の離陸、着陸等のひん繁な実施により生ずる音響によって周辺地域の住民の生活や事業活動が著しく阻害されている場合において、地方公共団体が、住民の需要及び防衛施設の存在、自然環境、歴史、文化等の地域の特性を踏まえつつ、その障害の緩和に資する施設の整備を通じて防衛施設の存在を前提としたまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図る。

1-2. 補助対象となる地方公共団体

周辺地域の住民の生活等に与える障害が著しい防衛施設が所在する地方公共団体（原則として、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号。以下「法」という。）第9条第1項*1に基づき特定防衛施設関連市町村に指定された地方公共団体に限る。）とし、過去においてまちづくり支援事業による補助を受けたことがあるものを除く。

*1 法第9条第1項……防衛大臣は、次に掲げる防衛施設のうち、その設置又は運用がその周辺地域における生活環境又はその周辺地域の開発に及ぼす影響の程度及び範囲その他の事情を考慮し、当該周辺地域を管轄する市町村がその区域内において行う公共用の施設の整備又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業について特に配慮する必要があると認められる防衛施設があるときは、当該防衛施設を特定防衛施設として、また、当該市町村を特定防衛施設関連市町村として、それぞれ指定することができる。この場合には、防衛大臣は、あらかじめ、関係行政機関の長と協議するものとする。

- 一 ターボジェット発動機を有する航空機の離陸又は着陸が実施される飛行場
- 二 砲撃又は航空機による射撃若しくは爆撃が実施される演習場
- 三 港湾
- 四 その他政令で定める施設

1-3.まちづくり構想策定支援事業の採択

- (1) 防衛施設が存在するという地域の特徴を活用し、自衛隊員、米軍人等と防衛施設の周辺地域の住民との文化の交流又は地域における防災等のための活動の促進を企図したまちづくり
- (2) 飛行場周辺において法第5条第2項*2の規定に基づき国が買入れた土地の活用を前提としたまちづくり
- (3) 防衛施設周辺の市街地又は市街化しつつある地域の活性化又は住民の生活環境の改善につながるまちづくり
- (4) 前3号に掲げるもののほか、防衛大臣がまちづくり支援等の趣旨に合致するまちづくりとして特に認めるもの

1-4.補助事業の経緯

平成14年度に、防衛施設庁（現防衛省）が「防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金交付要綱」を改正し、「防衛施設の存在を活用した地域振興計画など防衛施設を前提としたまちづくりのための総合的な計画」を策定する事業に対し90%の補助金を適用することになり、さらに、計画に位置付けられた施設整備に対し、75%の補助金を交付する方針が示された。

基本構想等	国庫補助金（90%）	一般財源（10%）
設計、工事	国庫補助金（75%）	市債（18.75%） 一般財源（6.25%）

財源構成イメージ

- *2 法第5条第2項……国は、政令で定めるところにより第一種区域（自衛隊等の航空機の離陸、着陸等のひん繁な実施により生ずる音響に起因する障害が著しいと認めて防衛大臣が指定する防衛施設の周辺の区域）のうち航空機の離陸、着陸等のひん繁な実施により生ずる音響に起因する障害が特に著しいと認めて防衛大臣が指定する区域（以下「第二種区域」という。）に当該指定の際現に所在する建物、立木竹その他土地に定着する物件（以下「建物等」という。）の所有者が当該建物等を第二種区域以外の区域に移転し、又は除却するときは、当該建物等の所有者及び当該建物等に関する所有権以外の権利を有する者に対し、政令で定めるところにより、予算の範囲内において、当該移転又は除却により通常生ずべき損失を補償することができる。
- 2 国は、政令で定めるところにより、第二種区域に所在する土地の所有者が当該土地の買入れを申し出るときは、予算の範囲内において、当該土地を買い入れることができる。

2. 境港市民会館のあり方について

2-1.市民の意見を聴く会（平成 26 年 2 月 27 日）

市民の意見を聴く会
<p>■規模に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> • 座席数が減っても広くしたほうが良い。 • 800 席ぐらいが妥当。 • 座席数は 800 席を切ってもらいたくない。 • 800 席以上を確保。 • 夢みなとタワーが 200 席、シンフォニーガーデンが 400 席となると、環日本海拠点都市として様々な大会があるので、それ以上の座席数が必要。 • 座席数が少なくなるのは微妙。 • 同規模の施設が必要。 • 1,000 人前後のキャパが必要であり、800 人というのは微妙な数である。 • 1,000 席確保するためには、客席を 2 階層にすれば増やせる。 <p>■複合施設に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> • 複合型施設。 • 会議棟とホール棟を一体とする。 • 図書館の評判が非常に悪い。一体で建替えたほうが得。 • 図書館、美術館、防災機能を有した施設。 • 国際交流には研修室や会議室が必要。 <p>■施設・設備に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> • 控室等も改修。 • 室内にリハーサル室をつくる。 • 椅子や段差は直してほしい。

2-2.境港市民会館ホールに対する意見募集について（平成 26 年 3 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

境港市民会館ホールに対する意見募集について
<p>■規模に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> • これまでの市民会館の規模のものがやはり必要。 • 千人規模集客のホールは必要。 <p>■複合施設に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> • 複合施設として新設。 • いろいろな施設を複合して造り直す。 • 建て替えてコンベンションホールのような可動式のイスにして、展示会等のイベントができるようにする。 • 大小ホールを有し、客席から舞台・楽屋への建物内での移動可能で、文化芸能団体（特に大音量の出る）等練習できる部屋を併設した施設。 • “手狭感のある”境港市民図書館もあわせて建て替えるかリニューアル。 • 単一のホールではなく、図書館などとの複合施設にする。 • ホールと図書館との複合施設。 • 中規模（500～600 人）のイベントホールと避難場所（災害時）としても利用可能な施設。 • 防災の拠点として避難場所、設備の充実。 <p>■施設・設備に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> • 内部の装備品（放送機器・椅子）等の取替。 • 少し幅の広い座席への取り替え。 • 正面の階段の改修。（階段の一段一段の幅を広くするか、手すりの設置・滑らない工夫。） • トイレは、だれもが使いやすい、安全なもの。 • トイレの様式化。 • 駐車場スペースの確保

3. 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、美保飛行場周辺まちづくり計画（以下「まちづくり計画」という。）の策定に当たり、広く市民の意見を反映させるため設置する、美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会（以下「委員会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 委員会は、まちづくり計画の策定について、市長の求めに応じて、意見を述べるとともに必要な助言等を行う。

(組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 別表に掲げる団体の代表者又は当該団体の代表者が推薦する者
- (2) まちづくり計画の策定に関し、学識経験を有する者
- (3) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認めるもの

3 前項の規定により委嘱された委員に欠員が生じた場合は、市長は速やかにその後任の委員を委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内において市長が定める期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を1人置く。

2 委員長は、委員の中から市長の指名により、副委員長は、委員の中から委員長の指名によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。この場合において、会議の閉会までに委任状の提出があった委員は、出席したものとみなす。

3 会議の議長は、委員長が務める。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、自治防災課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年9月25日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

一般財団法人境港市文化振興財団
境港市図書館協議会
境港市みんなでまちづくり推進会議
境港市体育協会
境港市文化協会
境港市自治連合会
境港商工会議所
一般社団法人境港青年会議所
社会福祉法人境港市社会福祉協議会
鳥取県西部広域行政管理組合消防局境港消防署

4. 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会委員名簿

(順不同)

所 属	役 職	氏 名
島根大学大学院	総合理工学研究科教授	丸田 誠 (委員長)
境港商工会議所	副会頭	増谷 立夫
一般社団法人境港青年会議所	理事長	小坂 勇次
一般財団法人境港市文化振興財団	理事	池淵 美津子 (副委員長)
	理事	安倍 昌旻
境港市図書館協議会	会長	足立 茂美
境港市みんなでまちづくり推進会議	推進員	松本 幸永
境港市体育協会	会長	梅木 千賀子
境港市文化協会	会長	湯越 敬
境港市自治連合会	会長	足立 利昭
社会福祉法人境港市社会福祉協議会	事務局長	角 俊一郎
鳥取県西部広域行政管理組合消防局 境港消防署	副署長	濱 清美
実紀の会		角 勝子

5. 検討委員会で委員から出された主な意見

5-1. 第1回委員会で委員から出された主な意見

(1) 市民会館周辺エリア、竜ヶ山公園周辺エリアについてのまちづくり

(2つのエリアについて)

- ・子どもたちが未来に向かって豊かに育っていってくれる拠点としての市民会館の周辺、竜ヶ山の周辺という視点も大事にしていけたら良いと思っている。
- ・3つも4つもいろいろな案があるかもしれないが、エリア①、②で良いのではないかと思う。
- ・たくさん広げても中途半端ということもあると思う。
- ・エリア①の方が文化的な面、エリア②の方が運動・スポーツの面ということで、ある意味バランスがとれていて、それぞれにまとまっていて、これで良いと思う。

(エリア①について)

- ・市民会館とあわせて、図書館も一緒にエリアのなかで考えていただければ良いと思う。

(エリア②について)

- ・エリア②は、航空自衛隊の基地、あるいはそれにもなう事故等の対策として、夕日ヶ丘の広い施設を十分に利用できるのではないか。
- ・竜ヶ山をやっていくためには、周りに家が建つことによって、スポーツ広場としての意味が狭くなっていくということはあるのではないかということも含めて考えていただきたいと思っている。

(2) 二つのエリアにおける施設等の現状と課題

(エリア①について)

- ・市民が、みんなが集えるような場というものが、これからは必要でないかと思う。
- ・複合施設が良いと思う。みんなが集まれる広場のような施設が欲しいと思う。
- ・複合施設として、絵画を展示する場所も、写真も展示する場所もあれば良いと思う。講演会場もできれば隣接していただきたいと思う。
- ・駐車場の問題であるが、どれにも駐車場が少なく、狭い。これが、人が集まる場所なのかということである。
- ・駐車場の不足というのが、一番、ホールの場合は欠点になっていく。ある程度、客を増やすためには、こういうことも考えてもらって、全体として具体的にみていった方が、防災の関係も、図書館の関係も、全部含めて考えた施設にした方が良いと思う。
- ・市民会館と防災の拠点と図書館など、一体的な施設を考えた方が良いのではないかと思う。
- ・市役所も図書館も、市民会館も同一の大きな建物にするのが一番良いのではないかというようなぐらいの構想になってきていると思う
- ・いろいろな施設を複合する。例えば、市民会館とくっつけて、防災のところ、自衛隊の広報コー

ナー、図書館、200人くらいは入れるような小ホールでも構わないし、その辺のいろいろな使いようはあると思う。

- ・防災の拠点、文化の関係、図書館などがある場合に、保健相談センターとの連携をみながら、福祉の方の場所なども、若干、入れてみていただければ良いと思っている。
- ・民間とタッグを組んで、喫茶店を出してもらうとか、本を読んだり勉強しに来る方は、少し休憩したり、食事もしたり、そういったところを賃貸借契約ということで官民一体の建物、まちづくりの基本構想ができないか。

(エリア②について)

- ・ある程度、余分に広げて、駐車場等もとっていただいたら、少し広めにしていただけたら良いと思う。

5-2.第2回委員会で委員から出された主な意見

今後望まれる施設の機能について（二つのエリア）

（1）エリア①について

（考え方について）

- ・境港のまちづくりとして、基本目標に、魚と鬼太郎ということをやったが、それに文化芸術を加えて、将来の都市像に、環日本海オアシス都市ということに、若い人も参加できるような、魅力的なまちにしていなければならないかと思う。
- ・市民の人たちがたくさん集まって来て、にぎわいのある場所になるような、こういう、人にやさしいまちづくりがあるが、そういう起点になるような建物が欲しい。
- ・高齢者も幼い子どももみんなが出会える場所にしていく。
- ・防災イコール交流というものを芯にして考えたらどうかという気がする。
- ・来やすいもの、見に行きやすいものが常時あるということであると、防災にも生きてくると思う。知っているところだと安心して行けるという気持ちがあると思う。
- ・道の駅のような考え方をすると、市民だけではなくて、いろいろなところから人が来る。

（複合施設について）

- ・一つのものを多機能をつけて多用途に使っていくという考え方。
- ・複合施設が良い。
- ・様々な展示室や、図書館など、それらの相乗効果で人が集まって、境港市の顔としての機能を果たせるのではないかと思う。
- ・図書館やホール、あるいは防災機能、避難機能も含む、そういうところがあった方が良い。それに加えて、会議室でもある。
- ・ホール、防災拠点、そして、当然、図書館も、やはり、少なくともあった方が良いと思っている。その他、福祉施設など、そういう部分は、部屋をかなり造れると、いろいろ割り当てができて、その部屋も、例えば、楽屋にも使えたりなどということがある。
- ・ある施設はそのまま置いておいて、老人福祉センターの機能もあれば、集まって、皆さんで行う場所というものがあれば、一番、良いのではないかと思う。
- ・カフェだったり、いろいろな会の方たちが、その場にいろいろなものを持ち寄って市場が立つような場所であったりとか、そういう、本当に、にぎわいのある場所として、複合施設を考えていたら良い。
- ・図書館と美術館など、これから国際交流を行っていく場所でも、また、大型客船が入港している点でも、防災機能を有した施設があった方が良い。
- ・高層の建物であってその中にホールであり、図書館、美術館、そして、何よりも、防災センターが入り、備蓄ができるということが必要と思っているので、頑丈な建物を建てていただく。

- ・全部、そういう施設を入れるための階のことは考えて欲しい

(防災拠点機能について)

- ・防災拠点としての機能も併せ持った方が良い。

(ホールの規模について)

- ・小さいものでも良いということになると、なかなか、しっかりしたものが呼べない。
- ・1, 300人位のホールでも良いと思うが、今、徐々に、人口が少なくなっていることから考えると、やはり、1, 300人位だと、少し多過ぎると思ったりもしている。
- ・1, 000席位はあった方が良い。
- ・800以上あれば良い。

(ホールは音楽専用施設か多目的施設か)

- ・床下に備蓄、それから可動式のものにすればそこで避難場所にもなり、いろいろな、例えば、音楽だけでなく、そこで大規模の美術展も開催できる。
- ・可動式では、音響が非常に落ちるので、その辺りはどうかと、常々、思っているのだが、ただし、額から言って、とんでもない額なので、そのあたりがどうかという感じは非常に持っている。

(図書館機能について)

- ・体験をしたり、あるいは、文化活動を企画していく、そして、それが、市民の人たちが本当に楽しんで、小さい子どもから高齢者まで楽しめるような場所、いつもそこに誰か集っている、そういう場所にできたら良い。
- ・児童図書館。
- ・視聴できるオーディオルーム。

(商業施設機能)

- ・商業施設的というもので、採算にあうかという、商業ベースでいくと、なかなか難しいのではないかと、現実的には思っている。

(市役所機能について)

- ・市役所の市民に向けてのいろいろなサービスの機能もきちんとできるようなもの。

(駐車場機能について)

- ・駐車場が大変狭くて、来た時にはいっぱいである。
- ・屋上に駐車場を持つてくるとかいうことで、駐車場の確保もできる。
- ・1階に持つて行く、建物自身を、全部、1階駐車場にしてしまう。
- ・屋上にということだと、費用がかかるという話であったが、あの駐車場を広げようとするには、土地を借りるか、買うか、あとは、横の方に、デパートにあるような棟を建てるかどうかという位しか、増やそうとしたら他に無いと思う。駐車場は、結構遠くに離れていると、それはそれで使いにくいというような話も出る。

- ・ 常時集まるのが半分の400台、その他については、市役所が活用しているように、周りの空き地、それから、職員が置いている駐車場等々で良い。

(公園機能について)

- ・ 公園も見直してみる必要がある。
- ・ 場所を替えるなど、何かの方法がないかと思っている。
- ・ 公園が憩いの場であり、楽しい、明るい、市民が集える場という考え方にもなる。
- ・ 中央公園は残していただいて、新しい施設ができればと思う。

(2) エリア②について

(考え方について)

- ・ 健康シティとしてにぎわいを見せる場所になったらいい。

(防災機能について)

- ・ 備蓄施設も必要ではないかと思う。

(体育館について)

- ・ 体育館などがあれば、いろいろなことに使えるというように思っている。
- ・ 体育館等々があれば、住民の皆さんがそこで一緒になってスポーツができる、自衛隊の方々もその中に入って住民と一緒に利用できる。
- ・ 屋根の付いたところを造っていただきたい。
- ・ 体育館を兼ねた防災倉庫が必要ではないかと思う。
- ・ 通常は、少年や年輩の方が使えるような体育館として、そして、何かあった時には避難所として使える、それから、あわせて、備蓄倉庫が何らかのかたちで必要ではないかと思う。
- ・ 通常は体育館で使って良いのだが、やはり、災害時等々あった時に、物資がヘリコプター等々で降りやすいところだと思うので、そこに、通常の物資は防災倉庫で間に合えばそれで良いのだが、緊急の場合は、そういう部分もあると、そこに貯めておくこともできるということで、竜ヶ山の方に体育館というのは、必要な施設ではないかと思う。
- ・ 市の分庁舎みたいなかたちで、防災センターのようなもの。
- ・ 防災センターを室内競技ができるようなものにもする。

(合宿機能について)

- ・ 合宿して、さらに上を目指すような選手が出るような施設ができたらしらというように思っている。
- ・ いざというときには、多機能でも出来るという意味合いの合宿機能。

(散策機能について)

- ・ ウォーキングコースが、その辺りにできると良い。

5-3.第3回委員会で委員から出された主な意見

基本構想案について

(1) エリア①について

(複合施設について)

- ・一つのところを、一つの機能だけで使うということは、この狭い場所ではもったいない。
- ・一つの機能を持った施設ではなくて、ホール以外にも二つ目、三つ目の役目を持たせる設計が必要で、その他の部屋などにも、二つ、三つの役目を持たせたい。
- ・高層で、シンプルで頑丈な建物で、ホールや図書館、防災センター、備蓄センターなどをもち、駐車場を一台でも多く設け、空いた土地を活用できたらと思っている。

(ホールの規模について)

- ・著名な団体が来たとき、美保関や松江などの周辺からも来ていただける規模であれば、小さければ客は来ない、ある程度 1,000 を標準とすれば、しっかりした団体も来る、そうすると、来ていただけるというところで、1,000 くらいだろうと思う。
- ・1,000 人規模が良い。大きなところも呼ぶことができる。
- ・1,000 人程度はイベント等を開催する場合には必要ではないかと思う。
- ・1,000 を基準として考える。

(ホールは音楽専用施設か多目的施設か)

- ・1 案のように音響を確保して欲しいが、例えば、2 案になった場合、反射板などの補助機能を付けていただきたい。
- ・この会のなかでそれを決めなくても、固定式、可動式、両方をパブリックコメントに出すということも考えられる。

(図書館機能について)

- ・図書館機能プラス児童センター機能を含む表記としていただくと理解ができる。

(美術展示機能について)

- ・これで良い。
- ・先日の見学のところだが、各部屋などにピクチャーレールがあり、移動式の壁にも全部入っていた。ワイヤーさえ吊るせばすぐに展示もできるというもので、最初からつくってあった方が良い。

(高齢者福祉機能について)

- ・高齢者、障がい者の福祉機能、デイサービスに使える部屋があれば良い
- ・健康な老人の方が集まる沙龙的な場所があれば良い。

(会議室機能について)

- ・壁などを可動式としてさまざまな形に変えることによって、一つの部屋を会議室だけで使用する、というのではなく、さまざまなことを考えて使用できればと思う。

- ・この表記をもう少し多機能で使うというようなことを加えていただくと良い。

(駐車場機能について)

- ・席に対する 20%の車が止まれる駐車場があった方が良い。これは、イベントは夜間休日等が多いので、市役所職員の駐車場の一時借用を考えた台数である。
- ・この辺で 2 割、3 割確保できるならば、それで良い。

(公園機能について)

- ・周辺の公園が見劣りするるので、その辺りを一緒に合わせて、今、あまりにもこんもりとし過ぎているので、全体的にもう少しフラットにして、芝生公園くらいにして、その間に桜の木などを植え替えていっても良いのではないかという気がしており、その方が機能的ではないかと思う。今のように、防犯上も良くないような感じは、あまり良くない。

(2) エリア②について

(体育館について)

- ・航空機災害も含めて対応すると、第二体育館くらいの広さはいる。
- ・全天候型で、健康づくりになれば良い
- ・玉島の武道館のなかに、部屋ごとに、移動用の壁があった。その移動用の壁を外すと、全体として、大変、広くなり、県大会など、大きな大会ができるようになっている。また、シャワー室、更衣室が完備されており、女性用、男性用とも、良いようになっていた。体育館建設にあたり、参考にしていただきたい。

5-4.第4回委員会で委員から出された主な意見

基本構想案について

(1) エリア①について

(事業について)

- ・「事業の背景」だが、美保飛行場の方との協働という観点から事業を是非行いたいというような、共に行っていくという雰囲気が少し出ると良い。
- ・高齢者や障がい者、障がいのある方にも利用しやすいというようなことを1つ入れていただけると、障がい者にも目を向けたということも一言どこかに入れておいていただければありがたい。高齢者も幼い子供も良いが、それにまだ障がいのある方ということも入れていただければありがたいと思う。
- ・これからホールや会議室を造る前に、各種団体に働き掛けていくことも必要ではないかと思う。せっかく新しいものができても、あまり利用者がいないということになると、大変寂しいので、今からそういうことを考えておく必要があるのではないかと思う。
- ・どのようなゴールにしていくのかということであれば、今から5年先をめがけて、境港の図書館あるいは、境港のホールをどのように機能させていく、どのようなものにしていくというような準備も必要と思っており、図書館準備室、ホール準備室というような市民の皆さんと一緒に検討していくことを、同時並行で行う必要もあるのではないかと考えている。

(ホール機能について)

- ・文化ホールが何年か後には、だんだん古くなって使えなくなる可能性があると思う。そういったことでいうと、こちらに新しくできるホールは、できれば、音響の効果の良いところを造っておかないと、1つ駄目になったときに、本当に演奏がやりにくくなるのではないかと思う。

(図書館機能について)

- ・ますます歳をとっていくと、人と話す、あるいは集まる場所が自治会しかなくなってくる。そこで、図書館といった機能を利用して、交流会などのさまざまな集まりなどがあれば、高齢者も集まりやすくなって、良い拠点になると思う。

(美術展示機能について)

- ・作品を発表できるような、県展規模の展示ができる設計を作っていただきたいと思う。特に境港市出身の芸術家が活動できるような規模にして頂きたいと思う。

(その他について)

- ・カフェは、境港市民は、結構、喫茶店に行かない市民だと思う。皆さんが協力したりして、盛り上げていけば良いと思っている。
- ・カフェといった商業施設的なものはどうかと思うので、少し危惧している。そういった施設は、境港周辺に個々が出店していくのではないかとみている。

(2) エリア②について

(体育館について)

- ・幸神体育館か渡体育館程度となっている。幸神町の体育館は非常に狭くて、造るのであればなくても良い。せっかく造るのであれば第二体育館位は確保していただきたいと思う。

5-5.第 5 回委員会で委員から出された主な意見

美保飛行場周辺まちづくり構想 最終案について

(1) エリア①について

(ホール機能について)

- ・ホールは固定にしてほしい。
- ・可動式だと、音響面等、中途半端なもので終わってしまうのではないかと思う。
- ・今の市民会館の音響より悪くなるようでは良くない
- ・交流の場は竜ヶ山公園周辺エリアに屋内型体育施設があれば良いので、音響効果の良い施設が必要でないかと思う。

(交流機能について)

- ・3月11日に東日本大震災が起きた時に、人と人が助け合ったことが一番役に立った。交流の推進、人と人のつながりをつくるのが防災につながることも入れると、ハード面、ソフト面の複合施設の意味が融合する計画になるのでないかと感じている。
- ・境港市には海上保安部、米子市には陸上自衛隊がある。日本国に住んで日本人である以上、自衛隊の内容など、それらの理解を深めるということが必要ではないかと思う。自衛隊の内容の広報、展示などができる場所が確保されればと思っている。
- ・イベントをする施設の場所、広さを確保していただきたい。

(カフェについて)

- ・市民会館にカフェがあれば、音楽、演劇の休憩の時に、ロビーで立ち話でなくカフェに入って話ができる良い。
- ・カフェは、例えば、毎日カフェをするのではなくて、イベントがある時に開設したらどうか。
- ・収支などがある程度クリアできれば、防災の面からもやはりあった方がいい。
- ・防災の観点から、炊き出しの施設にもなるということも考えた上でできたらいいと思う。
- ・境港市にはカフェを出してくださる女性団体がいくつかある。また、お昼をいただきたい時には、お弁当を作って下さるグループがある。また、自分でもカフェをやりたいが、場所もなく、施設を借りる資金もないという人たちもいるので、交代でローテーションを組むことも考えられる。

(維持管理について)

- ・ある程度後でメンテナンスが効くものにしていただきたい。
- ・後々のメンテナンスの意味でも、シンプルで頑丈な建物が一番望ましい。

(2) エリア②について

(体育館について)

- ・竜ヶ山公園周辺エリアには建物が必要である。
- ・自衛隊と市民との交流等を考えると、第二市民体育館くらいが必要でないかと思う。

(交流機能について)

- ・夕日ヶ丘も人口が増えているし、夕日ヶ丘周辺に大型スーパーが開設される予定なので、そこで自衛隊の方々のご家族の方と一般市民の方が交流できる場として、喫茶店や公園などがあればいいと思う。

(3) その他について

- ・良い物を作って利用して頂くということを別に考える必要があるのではないかと思います。
- ・市民やいろいろな方の意見を聞く時代になっている。基本計画の段階でいろいろな方の意見を聞く場が必要だと思う。つくる段階から市民の関心を呼ぶためにも、いろいろな手段で市民を巻き込んで取り組んでいただきたい。
- ・県が力を入れている県外移住の取組での意見も取り入れた計画にしていきたい。

(4) 構想について

- ・基本構想は、委員に充分協力を得て良い物ができたのではないかと思います。

6. 基礎情報の整理

6-1.美保基地と市民との交流事例

<p>1)航空祭</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月中旬～6月初旬の日曜日に開催されている。美保基地に配備されているC-1型輸送機、YS-11型輸送機、T-400型練習機の大編隊等の展示飛行と、ブルーインパルスの特技飛行を実施している。平成26年度は6月8日（日）に開催され、県内外から約60,000人の観客が来場し、各種イベントを楽しんだ。 検討エリア②竜ヶ山公園周辺エリアは、多くの来場者の臨時駐車場として利用されている。 	
<p>2)西部航空音楽隊による音楽演奏会（ふれあいコンサート in 境港）</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空自衛隊には全国に5つの音楽隊があり、航空自衛隊が実施する式典やイベントへの参加、国家的行事や国際的なイベントへの支援、地方自治体や公共団体等が主催する各種行事への協力等、それぞれの地域を代表する音楽隊として多様な演奏活動を続けている。 西部航空音楽隊は、西部航空方面隊司令官の直轄部隊として編成され、航空自衛隊春日基地（福岡県春日市）に本拠をおき、九州、中国、四国地方を主な範囲として演奏活動を行っている。航空機動力を發揮した文字どおりの「空駆ける音楽隊」である。 例年、市民会館で開催されているが、平成26年度は、6月14日（土）に、境港文化ホール「シンフォニーガーデン」において開催された。 	
<p>3)境港みなと祭り参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 美保基地から踊りパレード（みこし）や音楽演奏会（太鼓、軽音楽）、鬼太郎音頭などに参加し、市民とともに祭りを楽しんでいる。平成26年度は、7月27日（日）に開催された。 	

4) 美保基地納涼祭

- 7月下旬に、基地グラウンドに特設やぐらを組んで盛大に開催され、隊員や家族のほか、基地周辺住民の方々数百人が参加する。各地域の伝統ある踊りが次々と熱演される。納涼祭の締め括りとして、花火が打ち上げられる。



5) 美保基地少年野球大会開催

- 美保基地野球部が、市営竜ヶ山球場において、野球大会を開催している。
- 平成26年度は、7月26日、27日の2日間開催され、大会には、基地周辺から10チームが参加している。



6) ちびっ子ヤングサッカー大会

- 2年に1度開催される「ちびっ子ヤングサッカー大会」が8月下旬に開催される。
- 平成26年度は8月30日、31日の2日間、基地グラウンドで開催された。大会には鳥取県西部地区からチームが出場した。



7) 体験搭乗

- C-1型輸送機とYS-11型輸送機での体験搭乗を一般に楽しんでもらうものである。
- 平成26年度は、9月21日に実施され、当日は体験搭乗終了後、新管制塔及び基地資料館の見学、美保基地にしか販売していないお土産、自衛隊グッズを準備した売店の営業が行われている。



8) 鬼太郎カップ境港駅伝競走大会

- 「鬼太郎カップ境港駅伝競走大会」が、竜ヶ山陸上競技場を発着起点とし、同市内の市街地や竹内団地などを巡る通称「サカイマリンマラソンコース」の42.195kmにて行われている。
- 毎年10月に開催され、基地チームも「自衛隊の部」に出場している。



9) 餅つき交流

- 毎年12月に、隊員が市内の福祉施設を訪問し、餅つき交流を行っている。
- 隊員たちの「よいしょ」の掛け声に合わせて入所者もきねを振り、みんなでつき立てのお餅をいただきながら、楽しいひと時を過ごしている。



10) 白砂青松アダプトプログラム参加

- 白砂青松アダプトプログラムに参加し、弓ヶ浜半島の清掃ボランティアを実施している。
- 平成26年は2月22日(土)に実施し、当日は空き缶や枯れ枝等のゴミを拾い集めている。



11) 自衛隊入隊予定者激励会

- 3月より自衛隊に入隊される方の激励会が2月に開催されている。



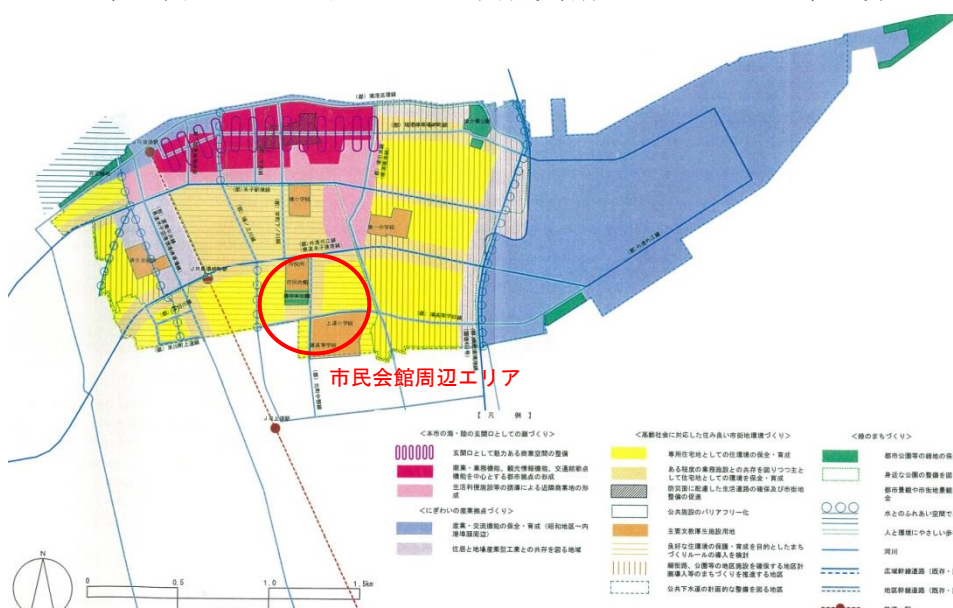
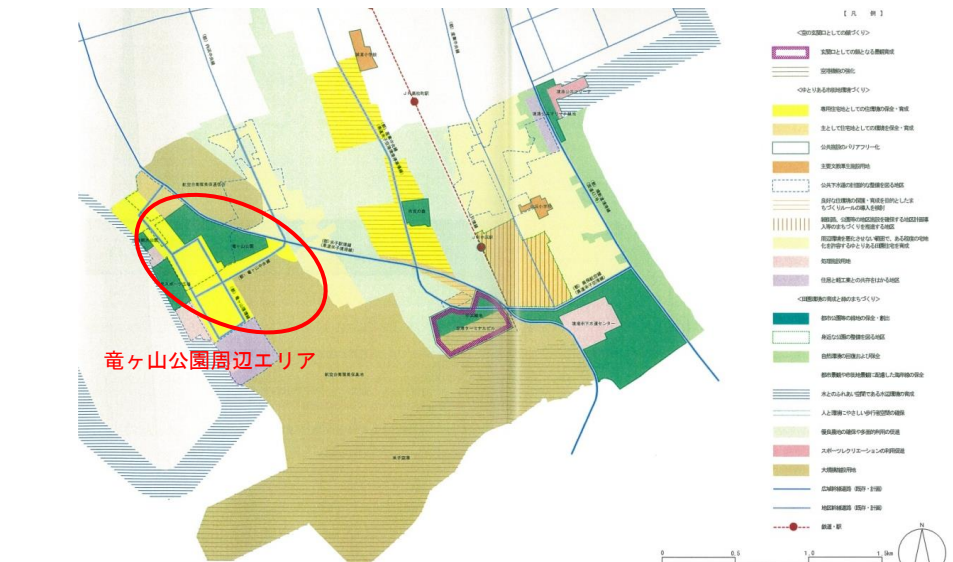
出典：航空自衛隊 美保基地 ホームページほか

6-2.上位・関連計画での位置づけ

(1) 境港市まちづくり総合プラン

名 称	境港市まちづくり総合プラン
概 要	<p style="text-align: center;">(まちづくりの基本理念)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 魅力と活気あふれるまちづくり • 心豊かに、安心して暮らせるまちづくり <p style="text-align: center;">(将来都市像)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 環日本海オアシス都市 <p>港湾や空港などの社会基盤や資源を活かしたまちづくりに加え、市民の暮らしに根ざした基本的な施策を推進することにより、誰もが、快適で、心豊かに、そして「安全で、安心して暮らせるまち」、すなわち、文化的で質の高い暮らしができる独自の魅力を持ち合わせることで、人やものが寄り集まり、砂漠の中の「オアシス」のような活気あふれるまちをめざし、そのイメージとして「環日本海オアシス都市」を標榜します。</p>
検討エリアの位置づけ	<p style="text-align: center;">(生涯学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域住民の生涯学習に対する意欲は高く、多様で高度化しています。 • 生涯学習を進め心豊かな人と文化を育成します。 <p style="text-align: center;">(防災体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 防災体制の整備等を進め、安心して住みよい生活基盤の充実をめざします。 • 公共施設の耐震化と防災情報基盤の整備を行います。

(2) 境港市都市計画マスタープラン

名称	境港市都市計画マスタープラン
<p>検討エリア① 市民会館周辺エリアの位置づけ</p>	<p>(中心市街地（境・上道）の位置づけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流による人にやさしいまちづくり <p>(本市の海・陸の玄関口としての顔づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政サービス・福祉機能、観光情報機能、商業・業務機能などの強化・充実を図るとともに、玄関口としての顔となるよう景観育成やバリアフリー化に努めます。  <p>市民会館周辺エリア</p> <p>【凡 例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <本市の海・陸の玄関口としての顔づくり> <ul style="list-style-type: none"> 000000 玄関口として動向ある商業空間の整備 商業・業務機能、観光情報機能、交通結核点機能を中心とする商業集約の形成 生活利便施設等の誘導による民間商業の形成 <にぎわいの商業集約づくり> <ul style="list-style-type: none"> 商業・生活機能の集約・育成（昭和地区一内港等集約圏） 住居と商業集約工業との共存を図る地域 <高層建築に対応した住みよい市街地環境づくり> <ul style="list-style-type: none"> 専用住宅としての住環境の保全・育成 ある程度の高層施設との共存を図りつつも、住宅地としての環境を保全・育成 防災等に配慮した生活道路の確保及び歩道等の整備の促進 公共施設のバリアフリー化 主要な商業施設用地 良好な住環境の確保・育成を目的としたまちづくり（スーパー・シティ） 緑地帯、公園等の地区施設を確保する地区計画事業等を実施する地区 公共下水道の計画の整備を図る地区 <緑のまちづくり> <ul style="list-style-type: none"> 都市公園等の緑地の保全・創出 身近な公園の整備を図る地区 都市景観や歩行者に配慮した歩道緑地の確保 水とのふれあい空間である水辺環境の育成 人と環境にやさしい歩行者空間の確保 河川 広域幹線道路（国幹、計画） 地区幹線道路（国幹、計画） 鉄道、駅
<p>検討エリア② 竜ヶ山公園周辺エリアの位置づけ</p>	<p>(周辺市街地（誠道・中浜）の位置づけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしい（緑住共生）まちづくり <p>(ゆとりある市街地環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康シティタリヶ丘については、良好な住環境を育成するため、建物の形態や敷地規模の規制、緑の育成を図るなどの地区計画を導入しており、住宅団地のモデル地区として位置づけるとともに、まちづくりのテーマである「境港・健康都市」の実現を目指します。  <p>竜ヶ山公園周辺エリア</p> <p>【凡 例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <公園緑地としての顔づくり> <ul style="list-style-type: none"> 公園緑地の確保 公園の整備 0Rよりある公園整備づくり <ゆとりある市街地環境づくり> <ul style="list-style-type: none"> 専用住宅としての住環境の保全・育成 高層建築に対応した住環境の確保 公共施設のバリアフリー化 主要な商業施設用地 公共下水道の計画の整備を図る地区 良好な住環境の確保・育成を目的としたまちづくり（スーパー・シティ） 緑地帯、公園等の地区施設を確保する地区計画事業等を実施する地区 公共下水道の計画の整備を図る地区 住居と商業集約工業との共存を図る地区 <住環境の保全と緑のまちづくり> <ul style="list-style-type: none"> 都市公園等の緑地の保全・創出 身近な公園の整備を図る地区 都市景観や歩行者に配慮した歩道緑地の確保 水とのふれあい空間である水辺環境の育成 人と環境にやさしい歩行者空間の確保 都市景観や歩行者に配慮した歩道緑地の確保 スロー・ウォーク・シティの歩道整備 大規模公園用地 広域幹線道路（国幹、計画） 地区幹線道路（国幹、計画） 鉄道、駅